

9月回覧版

藤巻町自治会

組長各位

役員・委員各位

令和3年9月20日
藤巻町自治会 会長 池田章一郎
(文責)：会計担当 岩瀬啓一

新型コロナウイルス感染防止の緊急事態宣言が9月末まで延長されたため、9月組長会も回覧版で対応することにしました。藤巻町自治会では今年度活動の基本方針を7月組長会で決議しましたが、具体的活動が開始出来ない状況で推移しています。

会員皆様にとってもコロナ感染予防に今暫く慎重に対応し、ご家族無事に乗り切って下さることを自治会としても切望しております。

今月の連絡事項を以下の通りお知らせします。

- 9月26日(日)に予定している9月組長会は中止し、組長各位は「9月回覧板」(本紙)を組内にお届け下さい。
- 毎年恒例の「赤い羽根共同募金」への協力要請がありましたので藤巻町自治会分担金として¥32,400を募金送金しました。⇒「9月回覧板」に添付の「赤い羽根」を各戸1本ずつお取り下さい。
- 名古屋市都市計画課から「都市計画公園 東山公園」(藤巻町)に関する「都市計画変更の手続きを完了(令和3年9月9日)」した旨のお知らせハガキが関係各戸へ送付されました。
- 「オアシスの森事業」に関する藤巻町自治会としての取組みは今秋から令和4年1月の間に「町内住民の総意」をまとめるべく、「勉強会」を逐次開催する予定です。
追って具体的にご案内しますので、ご協力をお願い致します。
- ウィズコロナの中で、集会開催が躊躇される状況ですので、日常的事項および子ども会等グループ活動に関する連絡、要望事項がありましたらその都度、会長又は役員へご連絡下さい。(メール又は電話)

今月の連絡事項は以下の通りです。

【自治会からの報告・連絡】

- ◇ 「藤巻の”さと”を育む会」からの連絡：
都市計画変更のお知らせハガキ(コピー)……………<別紙—1>
- ◇ 藤巻町地内消火栓・消火器配置図……………<別紙—2>
- ◇ 子ども会ラジオ体操の報告(8月23日～27日)……………<別紙—3>
- ◇ 子供会ハロウィン行事の予定(10月29日(金))……………<別紙—4>
- ◇ 【訃報】12組北浦氏義母ご逝去の件：8月25日北浦啓子様のご母堂が逝去されました。
謹んでご冥福をお祈りいたします。なおご葬儀はご親族で催行済の後に組長へ連絡あり、組内のみ回覧しました。

【学区からの連絡事項】

- ◇ 西山学区連絡協議会9月定例会からの連絡……………<別紙—A>～<別紙—Q>
【特記】学区連絡協議会の9月定例会も会議なしで、資料配布のみでした。

【その他活動の予定】

- ◇ 学区資源回収……………10月5日(火) 各ステーション
- ◇ 東山の森づくりの会 藤巻班定例活動……………10月9日(土) 10:00～11:30
- ◇ 荒池ひろば愛護会清掃奉仕……………10月9日(土)、10月23日(土) 9:50～
- ◇ 白龍社例祭……………11月3日(水・祝日) 10:00～11:00……………<別紙—5>
- ◇ 交通安全街頭指導……………9月はなし。 10月20日(水 7:30～)池田、酒井、藤谷

以降の組長会予定(原則第4日曜日)：11月28日、12月はなし、令和4年1月23日

自治会からの配布資料

「都市計画変更のお知らせ」ハガキ（コピー）・・・・・・・・・・＜別紙—1＞
藤巻町地内消火栓・消火器配置図・・・・・・・・・・＜別紙—2＞
子ども会ラジオ体操の報告・・・・・・・・・・＜別紙—3＞
子ども会ハロウィン行事へご協力お願いします・・・・・・・・・・＜別紙—4＞
白龍社秋の例祭ご案内・・・・・・・・・・＜別紙—5＞

西山学区連絡協議会からの配布資料：以下資料本体には＜別紙—x＞の表示は省略＞

赤い羽根共同募金に協力をお願いいたします、赤い羽根共同募金・・・・・・・・・・＜別紙—A＞
おんたけ休暇村・・・・・・・・・・＜別紙—B＞
西山学区の土砂災害（特別）警戒区域・・・・・・・・・・＜別紙—C＞
災害時におけるあなたの避難行動・・・・・・・・・・＜別紙—D＞
今こそ地震について考えよう・・・・・・・・・・＜別紙—E＞
身近なところに土砂災害・・・・・・・・・・＜別紙—F＞
認知症の人を介護されているご家族の方へ・・・・・・・・・・＜別紙—G＞
地域包括ケア区民の集い・・・・・・・・・・＜別紙—H＞
交通安全・生活安全ニュース 2021 秋号・・・・・・・・・・＜別紙—I＞
西山交番だより他 1 枚綴り・・・・・・・・・・＜別紙—J＞
防犯あいち 秋号・・・・・・・・・・＜別紙—K＞
西山かわら版 №. 5, №. 6, №. 7・・・・・・・・・・＜別紙—L＞
With コロナ地域活動支援メニュー・・・・・・・・・・＜別紙—M＞
防犯パトロール支援アプリ利用団体・・・・・・・・・・＜別紙—N＞
原付等・自転車・歩行者は高速道路を走行できません・・・・・・・・・・＜別紙—O＞
防犯電話を購入し設置すると 5 千円の補助金がもらえます・・・・・・・・・・＜別紙—P＞
自転車専用ヘルメットの購入を補助します・・・・・・・・・・＜別紙—Q＞

以上